

平成27年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 平成28年3月17日（木）15:00～17:10
- 2 開催場所 川崎市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
 - 出席委員（15名）
竹本委員、徳田委員、越畑委員、長谷川委員、土志田委員、
木所浩美委員、木所大輔委員、岩井委員、日野委員、小川名委員、
芒崎委員、田村委員、関口委員、松成委員、深澤委員
 - 事務局（7名）
三浦副市長、農業振興センター所長（草野）、
農業振興課長（柏井）、農地課長（倉）、農業技術支援センター所長（二郷）、
農業振興課課長補佐（木田）、農業振興課主任（内山）
- 4 議題（公開）
 - （1）副会長の指名・承認について
 - （2）「川崎市農業振興計画」の策定及び平成28年度農政主要事業について
 - （3）川崎市農業振興計画推進委員会「審査部会」の設置について
- 5 傍聴者
なし
- 6 会議の内容
 - （1）開会（木田農業振興課課長補佐）
平成27年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
 - （2）開会挨拶（三浦副市長）
 - （3）委嘱式
三浦副市長から各委員へ委嘱状を交付
 - （4）配布資料確認、会議公開の確認（木田農業振興課課長補佐）

(5) 会長の選出

【事務局：木田】

これより平成27年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会を開会するが、「川崎市附属機関設置条例」第6条及び第7条により、会長の選出については、委員の互選により定め、会長が議長として議事を進行することとなっているが、如何か。

それでは特にないようなので事務局案としては、この度の『川崎市農業振興計画』の策定段階から、深く御協力いただいた明治大学の竹本教授にこの委員会の会長をお願いしたいと考えているが、如何か。

【各委員】

異議なし

【事務局：木田】

それでは、竹本会長に進行をお願いしたい。

(6) 会長挨拶、委員自己紹介

(7) 議事録（摘録）

『議事（1）副会長の指名・承認について』

【竹本会長】

「川崎市附属機関設置条例」第6条（資料1）川崎市農業振興計画推進委員会についてによると、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。」こととなっている。副会長については、2名指名させていただきたい。本日は欠席であるが、市内農業者団体の代表であるJAセレサ川崎の柴原委員と、市の産業振興に深く関わっておられる徳田委員をお願いしたいと思うが、如何か。

【各委員】

異議なし

【竹本会長】

関連して提案であるが、本日も柴原委員は欠席であるが、組合長という立場で御多忙ということもあり、本委員会に欠席する際には、ぜひ、営農担当の常務等に臨時委員として出席いただき、御意見をいただきたいと思いますと考えているが、如何か。

【各委員】

異議なし

『議事（２）「川崎市農業振興計画」の策定及び平成 28 年度農政主要事業について』

【竹本会長】

議事（２）「川崎市農業振興計画」の策定及び平成 28 年度農政主要事業について、事務局から説明を願いたい。

【事務局：柏井】

「資料 2」川崎市農業振興計画 概要版」と「資料 4」平成 28 年度農政予算と事業概要」を基に、計画の内容及び平成 28 年度の農政主要事業について説明。

【竹本座長】

計画の内容及び来年度の事業内容について、何か質問などはないか。

【徳田委員】

事業別の予算体系であるが、これを地域別に見た場合はどのようになっているのか。

【事務局：柏井】

基本的には、農業費全体が、市内農業者を対象とした予算となっているが、「農地整備費」については、農業振興地域に向けた予算が中心である。

【三浦副市長】

本市の農業について、まだご存知でない委員の方も多いと思うので、本委員会ではぜひ現地の視察なども企画していきたいと考えている。

【岩井委員】

確認である、「資料 4」平成 28 年度農政予算と事業概要」で、黒枠で囲われた事業は、何か意味があるのか。

【事務局：柏井】

「平成 28 年度農政予算と事業概要」を説明する中で、特に説明を加えたい事業について黒枠で囲ったものであり、分かり易くするためにしたものである。

【越畑委員】

「援農ボランティア育成事業」についてであるが、市が育成を主導いただき、育成されたボランティア（有償）を私も活用し、大変助かっている。しかしながら、その事業の予算が、104千円程度では、十分な事業実施が図れないのではないかと。

【長谷川委員】

私は、1年を通じて観光農園を行っている。春はたけのこ、夏はブルーベリー、秋は柿、冬はみかん。お米では1作であるが、1年を通して市民の方に農業を体験いただき、農家を知っていただき、機会をつくっている。しかしながら、手が足りておらず、越畑委員に紹介いただき、私も援農ボランティア（有償）に手伝っていただいている。献身的に手伝

っていただき、大変助かっているが、その活用が安価なことに越したことはない。市で支援していただけないものか。

【竹本会長】

援農ボランティアはこれからの農業のあり方の1つのスタイルであるので、今後、その利用について考えていかななくてはならない。

【事務局：二郷】

大変助かっているという言葉は非常にありがたい。

援農ボランティアの仕組みを簡単に説明させていただくと、農業を手伝いたいと考える市民の方を募集して、2年間、座学と実習を通して農業の基礎的な知識・技術を身に付けてもらっている。修了生は有償の援農ボランティア（アルバイト）として、農家さんの手伝いを行っている。

実習については、様々な農家さんに講師を依頼し、実習生に様々な手法を学んでもらっている。予算の104千円というのは講師謝礼である。また、修了後の活動に対する予算的な支援については、本制度を後押しのご意見として非常にありがたく思っているが、基本的に本事業は予算をかけないで援農ボランティアの育成をすることとしているので、ご理解いただけるとありがたい。時期によっては受けきれないほどの需要もあり、今後も育成を続けていくとともに、援農ボランティアの活用に向けて周知に努めていきたい。

【田村委員】

質問であるが、この講座は本格的に農業を始めたいと考える市民を育成するものとは、違うという認識でよいか。最近では、農地が借りられるかという課題もあるが、若い方で農業を始めたいと考える市民も多いと思うが如何か。

【事務局：二郷】

先ほど説明した援農ボランティアは、農家さんの依頼に応じて、農作業を手伝うというものである。

【竹本会長】

担い手の育成には、直接的な農業の担い手の育成と、援農ボランティアのような間接的な担い手の育成の2面性があり、前者に対する取組は、[資料4](#) 7ページの「新規就農者総合支援事業」などがある。

【田村委員】

援農ボランティアの講座を受けた方で、本格的に就農した方はいるのか。

【事務局：二郷】

講座については、援農ボランティアの意義を説明した上で御応募いただいております、農業を本格的にしたいという方ではなく、農業を手伝いたいという方が参加をしています。

本格的に農業をしたいという方は、現在、神奈川県が行う農業アカデミーがその役割を担っている。

【木所浩美委員】

平成28年度の農業予算は、「農業技術支援センター施設整備費」が突出して増えており、この事業がなくなった場合は、実質前年度比でマイナス予算となるのではないかと。市の財政が厳しく、結果的に、前年度予算から一律カットされている予算となっているのではないかと。

【事務局：草野】

予算編成において、一律カット（シーリング）が行われることは事実であるが、農業予算については、ここ数年、前年度比でマイナスとはなっていない。大体この予算規模となっており、何かの事業が終われば、新たな別の事業に充当されている。

【木所浩美委員】

新たな事業を立ち上げる場合、新たに予算がプラスされるというよりは、ある程度決められた枠の中で、農業予算は決められるということか。

【事務局：草野】

概ねそのとおりである。何か新しい事業を立ち上げたり、既存事業を拡充する場合、効果の薄くなった事業を削減したり、場合によっては廃止したりする必要がある。

【三浦副市長】

確かにそのような一面もあるが、1つは、何をやるかということが大事であると考えている。都市農業をどうするのかということが明確になっていれば、予算はついてくる。

またもう1つは、基本的には予算をかけないでパフォーマンスを上げていくことが一番大事である。予算の大小ではなく、少ない予算で成果を出すこと、1つ1つの事業の中身をどのように作っていくのか考えていくことが大事であると考えている。そのような仕組みづくりを、委員の皆様からご意見をいただきながら、モデル事業なども行いながら、取り組んでいきたい。

『議事（3）川崎市農業振興計画推進委員会「審査部会」の設置について』

【竹本会長】

議事（3）川崎市農業振興計画推進委員会「審査部会」の設置について、事務局から説明を願いたい。

【事務局：柏井】

「資料5」川崎市農業振興計画推進委員会・審査部会について」を基に、説明。

【竹本会長】

「資料4」7ページにもある平成28年度から新たに実施する「農業担い手経営高度化支援事業」について、認定農業者又はその候補者から提案（プロポーザル方式）いただいた案

件を、審査部会で審議し、選ばれたものに対して支援を行っていくということである。

実際には事業の内容をもう少し詰める必要があると思うが、詰めるという意味でも、先ずは審査部会を設置し、事業内容を精査する必要があると考える。

認定農業者の制度は、手続きが面倒であるわりには、有利性が乏しい。これだけ低金利の時代にあっては、低利融資も意味がない状況である。

事務局に提案いただいた鈴木先生は、認定農業者の調査・分析に関する業績が多く、学会でも高く評価されている方である。こうした委員からご意見をいただきながら、経営改善計画を立て、しっかりとした農業経営を行う農業者を増やす意味でも、このような誘導策が必要と思われるが、如何か。

【田村委員】

審査部会の委員について、もう少し経歴などを御紹介いただきたい。

設置等については、反対というわけではなく、賛成である。

【事務局：草野】

審査部会の委員の経歴等については、改めてご案内したい。

【竹本会長】

本委員会の下に、事務局提案の委員で審査部会を設置してよいか。

【各委員】

異議なし

【竹本会長】

本日の議題は以上であるが、時間の関係で質問や意見を受けきれていない。さらに質問や意見がある場合は、メール等で事務局に申し出ていただき、次回委員会の冒頭で事務局からご報告いただきたい。

事務局から、今後のスケジュールを簡単に説明いただき、閉会としたい。

【事務局：木田】

今後のスケジュールであるが、当初年2回ほどを予定していたが、6月の審査部会の前に1回、また、年度末2月頃に1回、そして、その間の夏頃に視察会等を1回開催したいと考えている。

【竹本会長】

農業振興地域やセラサモス、北部市場など、実際に現地を視察してみると非常に参考になる。委員が会議の中で意見がしやすくなるような環境にしていきたい。事務局には、3年間の任期の中で、適宜、企画いただきたい。

【事務局：木田】

川崎市農業振興計画推進委員会はこれで閉会とする。御協力に感謝申し上げます。

以上